

番 号 : 160793

国 名 : エチオピア

担当部署: 農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム

案件名 : 国立イネ研究研修センター強化プロジェクト(ジェンダー)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務: ジェンダー
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類: 専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間: 2016年11月下旬から2017年1月中旬まで
- (2) 業務 M/M : 国内 0.40M/M、現地 0.70 M/M、合計 1.10M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地調査期間 21日 整理期間 3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数: 1部
- (2) 見積書提出部数: 1部
- (3) 提出期限 : 10月26日(12時まで)
- (4) 提出場所: 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は 郵送
(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報
>調達ガイドライン、様式>業務実施契約 (単独型) (2014年4月以降契約) >
業務実施契約 (単独型) 簡易プロポーザルの電子提出について)

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) を
ご覧ください。

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いた
いても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 評価結果の通知: 提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル
提出者の契約交渉順位を決定し、2016年11月8日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等:
 - 1) 業務実施の基本方針 16点
 - 2) 業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等:
 - 1) 類似業務の経験 40点
 - 2) 対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - 3) 語学力 16点
 - 4) その他学位、資格等 16点
- (計 100点)

| | |
|----------|--------------|
| 類似業務 | ジェンダーに係る各種業務 |
| 対象国/類似地域 | エチオピア/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1)参加資格のない社等：なし
- (2)必要予防接種：なし

6. 業務の背景

エチオピアにおいて農業分野は、GDP の 42%及び輸出額の 70%程度を占め（世銀 2013）、かつ人口の 80%の生計を支えており、同国の経済成長の核であると共に貧困削減の鍵である。そのため 2015/16 年度から 5 年間を対象とする国家開発戦略「Growth and Transformation Plan(GTP2)」では、農業の成長率を 2020 年までに 8%に上げることを目標としているが、農業セクター成長率は過去数年 6~7%/年で推移している。その中で三大穀物（メイズ、小麦、テフ）に次ぐ穀物生産量(40 万トン、2013 年)であるコメは、技術的観点から生産増のポテンシャルが高くかつ換金作物である事から、「小農への商業的経営の導入」を目指すエチオピア政府は、コメ生産量の増加にも高い優先度を置いている。しかし、消費の増大に国内生産が追い付かずに、年間 20 万トン（2014 年）を海外からの輸入に頼っている。エチオピアは 2007 年にイネを重点作物であるミレニウムクロップと位置づけ、国家稲研究開発戦略(National Rice Research and Development Strategy: NRRDS)を 2010 年に策定して、コメ生産量を 2019 年までに 400 万トンへ増加させることを目標として掲げた。

我が国は、エチオピアにおける農業分野支援のひとつとして、2003 年からイネ生産改善への協力を実施してきた。その成果、2009 年に NRRDS と国家イネ研究開発行動計画の策定、CARD (Coalition of African Rice Development) への加盟が実現した。また、2010 年から 2015 年 3 月までの間実施された技術協力「農民研究グループを通じた適正技術開発・普及プロジェクト(FRG II)」でも、重要分野のひとつとしてのイネ分野への協力が実施された。

こうした状況を受けてエチオピア政府は我が国に対し、エチオピア農業研究機構(EIAR)及び国立イネ研究研修センター(NRTTC)をカウンターパート機関として、天水畑地・天水低湿地、灌漑地でのコメ生産とバリューチェーンの改善を推進するための技術協力の要請を行った。これを受けて JICA は、2015 年 8 月から 2020 年 8 月まで 5 年間の予定で技術協力プロジェクト「国立イネ研究研修センター強化計画(エチオライス)」を実施している。

エチオライスは、コメ産業支援のための NRTTC の研究、研修、および情報発信機能の強化をプロジェクト目標に、主要コメ生産地域においてコメ生産が拡大することを上位目標とし、チーフアドバイザー/普及、業務調整/研修/モニタリング、イネ研究、イネ栽培の各分野の長期専門家計 4 名が派遣されている。実施機関である NRTTC には現在、育種、栽培、園芸、土地水資源、社会経済、普及分野に 14 名の研究員がカウンターパート(C/P)として配置されており、今後、畜産や農業機械化の分野も含めて 50 名前後まで拡大させていく予定である。

エチオライスは、2016 年 6 月に今後のプロジェクト実施におけるジェンダー主流化に向けた活動への助言を行うため、運営指導調査団が派遣された。調査の結果、NRTTC 研究者はジェンダーについての知識はある程度有しているものの、自身の研究にどのようにジェンダー視点を組み入れたらよいかわからないという課題があることが判明した。

本専門家は、カウンターパートがそれぞれの研究や研修活動にどのようにジェンダー視点を入れたらよいか具体的に考えるためのジェンダー理解促進ワークショップ（初級編は参加者 20 名程度で 2 日間、中級編は参加者 5 名程度で 3 日間の規模を想定）の開催、及び NRTTC 研究者がジェンダー視点に立った研究プロポーザルを作成するための支援を目的に派遣するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は技術協力の仕組みや手続きを十分理解した上で、他の専門家および EIAR や NRTTC のジェンダー・フォーカル・ポイント(GFP)と協力し、円滑な協力の実施を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間(2016年11月下旬)

- ① エチオライスの全体的な協力状況及び稲作研究におけるジェンダー主流化アプローチに関わる関連資料の収集・整理・分析を行う。
- ② 上記①の結果をもとに、現地派遣期間における業務実施方針・方法等について記述した業務計画書(和文・英文)を作成し、JICA 農村開発部に提出する。

(2) 現地派遣期間(2016年11月下旬～2017年12月中旬)

- ① EIAR、NRRTS 及び JICA エチオピア事務所に業務計画書を提出し、内容の確認を行うとともに、必要に応じて活動計画を修正する。
- ② NRRTC 研究者を主な対象者に、以下(ア)～(ウ)の活動を含めたジェンダー理解促進ワークショップを開催し、稲作におけるジェンダー視点の重要性や、自身の研究や研修活動にどのようにジェンダー視点を組み込んだらよいかについて、参加者の理解を促進する。
 - (ア) ワークショッププログラム案を作成し、EIAR 及び NRRTC の GFP と協力し最終化するとともに、研究員、大学教員、NGO 職員等の外部講師との打ち合わせなどワークショップ開催準備を行う。なお、現時点で考えられるプログラム内容は以下のとおりである。(本活動は、準備作業も含め約2週間程度を想定している)
 - ア) 講義
 - a) エチオピア農業におけるジェンダー状況・課題
 - b) 稲作におけるジェンダー視点の重要性
 - c) 農業(稲作)にどのようにジェンダー視点を取り入れたらよいか
 - d) ジェンダー視点を取り入れた研究(とその成果)の事例紹介
 - イ) グループワーク
 - a) エチオピア農村部の現状を題材に、ジェンダー視点で何が、なぜ問題か、どのような解決策が考えられるかについて議論し、その結果を発表する。
 - b) 各研究者がこれまで自分が行った研究について参加者に共有し、ジェンダー視点からの改善点につき議論し、その結果を発表する。
 - c) 各研究者が自身の研究計画や内容について参加者に共有し、どのようなジェンダー視点を組み入れることが可能かについて議論し、その結果を発表する。
 - (イ) 事例として紹介するジェンダー視点を取り入れた研究について情報収集し、EIAR 及び NRRTC の GFP と内容について吟味する。
 - (ウ) EIAR 及び NRRTC の GFP と協力し、ワークショップにて講師及びファシリテーターを担当する。
 - ③ 上記②のワークショップに参加した NRRTC 研究者の中から、特にジェンダー視点が必要と考えられる研究を行う研究者数名を選び、それぞれの研究計画や新規研究プロポーザルにどのようにジェンダー視点を組み込んでいったらよいか、個別に具体的なコンサルテーションを行い、研究計画及び新規研究プロポーザルの改善を支援する。また、本活動を NRRTC の GFP と行うことにより、GFP の能力強化も行う。(本活動は、約1週間程度を想定している)
 - ④ 上記②及び③を踏まえ、現地業務結果報告書(英文)を作成し、EIAR、NRRTC 及び JICA エチオピア事務所に提出・報告する。

(3) 帰国後整理期間(2016年12月下旬)

専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA 農村開発部へ提出し、活動結果に関する報告を行う。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は③専門家業務完了報告書とする。

① 業務計画書

和文2部(JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所)

- 英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所、NRTTC、EIAR)
- ②現地業務結果報告書
英文 4 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所、NRTTC、EIAR)
- ③専門家業務完了報告書
和文 2 部 (JICA 農村開発部、JICA エチオピア事務所)
- なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データ (CD、写真データ等を含む) も併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます (見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒バンコクまたはドバイ⇒アジスアベバ⇒バンコクまたはドバイ⇒日本を基準とし、経済的かつ効率的な経路を選択して下さい。

10. 特記事項

(1) 業務日程/執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は 2016 年 11 月 28 日～2016 年 12 月 18 日を予定しています。(数日程度の日程調整可)

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです (本業務の現地作業期間に派遣されている長期専門家のみ記載しています)。

- ア) チーフアドバイザー/普及
- イ) 業務調整/研修/モニタリング
- ウ) イネ研究
- エ) イネ栽培

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
必要な移動に係る車両の提供 (市外地域への移動を含む。)
- エ) 通訳備上
なし
- オ) 現地日程のアレンジ
プロジェクトチームが必要に応じ、アレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
EIAR 本部内および NRTTC 内のプロジェクトオフィスにおける執務スペース提供 (インターネットは使用可能ですが、回線の状況が不安定な場合があります。)

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・ Guideline to Participatory Agricultural Research through Farmer Research Groups

(FRGs) for Agricultural Researchers

(http://www.jica.go.jp/project/ethiopia/001/materials/ku57pq00000kj6me-att/FRG_guideline_2015.pdf)

②また、以下の資料を農村開発部農業・農村開発第二グループ第五チーム（TEL：03-5226-8409）にて配布いたします。

- ・ 専門家業務報告書（チーフアドバイザー／普及）
- ・ ジェンダー運営指導調査団 帰国報告資料

(3) その他

- ①業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度です。そのため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エチオピア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録して下さい。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA 担当者に速やかに相談してください。

以上